

地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約をすることができる場合	今回の契約が左に該当すること等の説明
<p>特定の者でなければ供給することができないものを調達するとき。</p>	<p>1 調達する財産や役務等の内容及びその特殊性</p> <p>本件は、「ねんりんピック岐阜2025」の県民運動の一環として実施する「ぎふ健康モーニングコンテスト2025」の最終審査の会場設営及び運営業務である。</p> <p>本コンテストは、岐阜県が全国に誇るモーニング文化を広く発信することを目的に実施するものであり、令和7年9月14日に開催される「ぎふレクリエーションフェスティバルin岐阜」（以下「レクフェス」という。）に併せて実施するものである。</p> <p>そのため、会場設営及び運営管理は、レクフェスの実施主体であるぎふレクリエーションフェスティバル実行委員会と連携しながら一体的かつ円滑に実施する必要がある。</p> <p>2 特定の者以外の者が供給することができないことの説明</p> <p>委託先として想定する株式会社セレスポ岐阜支店は、レクフェスの運営計画や会場設営、関係機関との調整等をぎふレクリエーションフェスティバル実行委員会から受託しており、本コンテストの運営も一体的に実施することで、会場設営及び動線設計などにおいて整合性が確保され、イベント全体の品質と安全性の維持につながる。</p> <p>さらに、株式会社セレスポ岐阜支店は、イベント、プロモーション、スポーツ大会、式典、レクリエーション等の企画・制作・会場設営・運営・進行を数多く手掛けており、専門的な知識・技術と豊富な実績を有している。</p> <p>そのため、本事業を株式会社セレスポ岐阜支店への委託することが、業務の内容と求められる対応力に照らして最も合理的かつ適切である。</p>

備考 この様式により難いときは、必要な事項を含む適宜の様式によることができる。